

アーク・ガス修了証再交付と記載事項変更申請手続について

一般社団法人山梨県鉄構溶接協会

〒400-0055 山梨県甲府市大津町 317 番地 2

再交付時の必要書類・持参品

1. アーク再交付申請書 or ガス再交付申請書(HP よりダウンロードできます)

紛失の場合→「理由」の欄に紛失状況を記載すること(いつ頃、どこで等)

汚損や記載事項の変更の場合→旧修了証を添付すること

※顔写真を張り付けること(縦 3cm×横 2.5cm)

2. アーク・ガス修了証記載事項変更届(HP よりダウンロードできます)

氏名変更、住所変更がある場合のみ

3. 本人確認書類のコピー

運転免許証、戸籍抄本、住民票いずれか

ただし、氏名変更のある場合は「氏名変更したことがわかる公的書類」(旧姓と新姓の記載された抄本や住民票など)

4. 印鑑(認印でかまいません)

5. 再交付手数料・・・一件につき1,650円

★窓口住所★

(一社)山梨県鉄構溶接協会

〒400-0055 山梨県甲府市大津町 317 番地 2

(受付時間 平日 8:30-16:30)

担当者が不在の場合がありますので、事前に電話にてご連絡の上、お越してください。

事前にご連絡いただくことで、即日発行させていただきます。

055-241-2674

受付時間に窓口へ来られない場合

郵送にてお手続きが可能です。

現金書留にて、上記の1～5の必要書類・持参品+返送時の郵送手数料の550円をお送りください。

(書類や費用・印鑑など大切なものを郵送いただくので、必ず現金書留郵便にてご送付ください。)

※こちらに届き次第順次対応し、「修了証、領収証、印鑑」を簡易書留にて返送いたします。

※2～3週間ほどお時間がかかります。